

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 公 告
福島県准看護師試験を実施する件

公 告

公告第二百六十五号

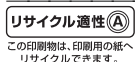
保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三十三号）第十八条の規定により、平成二十八年年度福島県准看護師試験を次のとおり実施する。
平成二十八年十月二十日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 試験期日
平成二十九年二月九日（木）午後一時開始
- 二 試験場所
郡山市南二丁目五十二番地 福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）
- 三 提出書類
 - 1 受験願書
写真
 - 2 出願前六月以内に脱帽して正面から撮影した縦六センチメートル横四センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載し、受験用写真台紙に貼り付けること。
 - 3 受験資格を証する書類
 - (一) 保健師助産師看護師法施行規則（昭和二十六年厚生省令第三十四号。以下「規則」という。）第二十七条第二号から第四号までに掲げる書類とする。
 - (二) 受験願書の受付期間内に規則第二十七条第二号の修業証明書又は卒業証明書を添付することができない者は、当該証明書に代えて修業見込証明書又は卒業見込証明書を添付すること。ただし、この者が平成二十九年三月十七日（金）までに

修業証明書又は卒業証明書を知事に提出しないときは、試験結果のいかんにかかわらず、当該試験は無効とする。

- 四 受験手数料
六千九百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書に貼って納入すること（消印はしないこと。）。
- 五 受験願書の受付期間
平成二十八年十一月三十日から十二月二日までに郵送（書留郵便）又は持参のこと（郵送の場合は、平成二十八年十二月二日までの通信日付印のあるものは有効とする。）。
- 六 受験願書の提出先
福島県保健福祉部健康衛生総室地域医療課医療人材対策室
福島市杉妻町二番十六号（郵便番号九六〇一八六七〇）
電話 〇二四一五二一七二二（直通）
- 七 その他
 - 1 受験願書用紙等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「准看護師試験願書請求」と朱書して百四十円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、前記受験願書の提出先へ請求すること。
 - 2 試験の詳細については、福島県保健福祉部健康衛生総室地域医療課医療人材対策室に問い合わせること。
(地域医療課医療人材対策室)



再生紙を使用しています。

【定価 1 箇月 3,500円】

発行所 福 島 県 報
印刷所 株式会社 第一印刷